

平成30年教育委員会 第3回定例会

1 日 時 平成30年3月29日(木) 13時30分開会 14時50分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 笹 山 貴 史
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

議案第2号 稲穂小学校学校運営協議会委員の任命案

報告第1号 平成29年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

報告第2号 小中学校の学校再編について

報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について

報告第4号 平成29年度小樽市小中学校卒業式の状況について

報告第5号 平成30年度小樽市社会教育事業計画について

報告第6号 小樽市文化芸術振興基本計画の計画期間の変更について
報告第7号 教職員の人事異動について
報告第8号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
その他 ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第3回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を御指名させていただきます。
はじめにお諮りいたします。報告第8号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」は会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 それでは御説明申し上げます。
3枚おめくりいただきまして、4枚目の概要の資料を御覧ください。
改正要旨と内容につきましては、緑小学校、最上小学校、入船小学校及び天神小学校の閉校並びに山の手小学校の開校に伴いまして、公印の廃止と追加を行うものであります。なお、公印には2種類ありまして、学校印である庁印と、校長印である職印となっております。
施行期日は、平成30年4月1日としています。
説明については、以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいですか。
学校の再編にかかわって公印を整理するということでございます。
それでは、本件を了承し、続きまして、議案第2号 稲穂小学校学校運営協議会委員の任命案について、説明をお願いします。

議案第2号 稲穂小学校学校運営協議会委員の任命案

学校教育支援室主幹（学務担当） 議案第2号 稲穂小学校学校運営協議会委員の任命案について御説明いたします。

平成30年4月から稲穂小学校にコミュニティ・スクールが導入され、学校運営協議会が設置されることに伴い、今回、委員を任命するものです。学校運営協議会は、学校運営や学校運営への必要な支援について協議する機関で、保護者や地域住民の方々が委員として参画できる仕組みの一つであり、教職員や地域の方々が入れ替わっても学校運営協議会により継続的な連携を図ることができるものです。

2枚目の委員名簿案を御覧ください。委員の構成としましては、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、対象学校の教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他であり、次のページに記載の小樽市学校運営協議会規則第8条第1項各号に基づいた構成になっており、稲穂小学校の校長から意見を伺った上での人選となっております。上から順に説明いたします。

保護者としまして、稲穂小学校PTA会長 石岡二郎氏、地域住民としまして、東雲町会会長 増田榮治氏、元稲穂小学校PTA会長 熊澤龍一郎氏、元色内小学校PTA会長 中川めぐみ氏です。次（対象学校の運営に資する活動を行う者）は未定となっておりますが、学校支援ボランティアに携わっていた地域の方々とPTAを一体とした組織として、稲穂小学校サポート部が4月に発足する予定でして、その代表を委員にしたいと考えております。もう一つ、稲穂小学校校長（田中賢一氏）の次（対象学校の教職員）も未定となっておりますが、こちらにつきましては、人事異動後に決まる担当者を委員にしたいと考えており、両名とも早ければ次の定例会において追加の任命案を提出する予定です。次に、学識経験者として、三ツ山病院医師 中井義仁氏、元稲穂小学校評議員 夏秋数史氏、関係行政機関の職員として、民生委員・児童委員 市川則子氏、生活環境部青少年課専任補導員 上泉求氏、その他として、稲穂小学校校友会会長 新倉吉晴氏、以上10名です。

委員の任期は、同規則第10条第1項により2年となっており、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 （異議なし）

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号 平成29年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について、説明をお願いいたします。

報告第1号 平成29年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第1号 平成29年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について御報告いたします。

青少年スポーツ賞は、「全道大会で2年連続して優勝した方」、「全国大会において3位以内に入賞した方」、「国際大会及びこれに準ずる大会において入賞した方」などのいずれかに該当する場合に与えられる賞です。今年度、推薦のあった7名について、3月7日に開催されました「小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会」での審議を経て、一覧に記載の7名全員を受賞者として決定いたしましたので、上から順に御説明いたします。

立花ひまりさんは、少年少女全国選抜空手道選手権大会小学5年女子の部で準優勝という成績を収められました。

阿部芙美花さんは、平成28年度・29年度と2年連続で、北海道高等学校総合体育大会ヨット競技大会で優勝されています。

田村航太さんも同じく、28年度、29年度と、(北海道高等学校総合体育大会)ヨット競技大会で2年連続優勝されています。

野地楽花さんにつきましては、先ほどの阿部芙美花さんとペアを組んで、同じ(北海道高等学校総合体育大会ヨット競技)大会で2年連続優勝されています。

高山慎太郎さんは、全国高等学校選抜スキー大会の男子大回転で優勝されています。

若月新さんは、全国高等学校総合体育大会の第67回全国高等学校スキー大会におきまして、女子回転では優勝、女子大回転では2位の成績を収められました。

最後に吉田海夢さんですが、平成29年度の全国高等学校総合体育大会の第67回全国高等学校スキー大会におきまして、男子大回転2位の成績を収められました。

なお、表彰式につきましては、昨日3月28日、教育委員会庁舎において執り行いましたことを御報告いたします。

以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございませんでしょうか。

スキー競技大会等ございまして、どうしてもその大会が終わってからの審査会になって、ほとんど高校3年生なので、年度中に卒業してしまっているのも、本当はその前に表彰してあげたいのですけれども、大会との関係がありまして、事前に教育委員会にお諮りしてからというふうに思っていたのですけれども、ちょっと間に合わなくてですね、先に表彰式を執行させていただきました。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、本件を終了いたします。

続きまして、報告第2号 小中学校の学校再編について、説明をお願いします。

報告第2号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 報告第2号 小中学校の学校再編について報告いたします。前回の定例会以降の状況についてです。報告第2号を御覧ください。

「1 統合協議会関係」です。

花園小学校・入船小学校統合協議会については、3月20日に第5回統合協議会を開催し、本年4月の統合時の学校規模の見込やこれまでの統合協議会での会議の開催状況が報告されました。

次に緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会については、3月12日に第8回統合協議会を開催し、本年4月の統合時の学校規模の見込やこれまでの統合協議会での会議の開催状況、今後の地域との連携の考え方などが報告されました。

次に入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会については、3月22日に第8回統合協議会を開催し、本年4月の統合時の学校規模の見込やこれまでの統合協議会での会議の開催状況が報告されました。

なお、この3つの協議会については、今回の開催をもって終了となりました。

次に、「2 平成30年度の『開校式』及び『統合の会』の開催について」です。

本年4月、統合校においては、山の手小学校では開校式を、花園小学校と奥沢小学校の2校では統合の会を挙げてまいります。いずれも4月6日（金）ですが、それぞれの開始時間は記載のとおりとなっております。なお、4月6日（金）は、午前中に小学校の入学式、午後には中学校の入学式も予定されておりますが、山の手小学校の入学式については4月7日（土）に行う予定です。

次に、資料には記載がありませんが、前回の定例会でも御説明させていただいた山の手小学校前の信号機につきまして、設置工事が終了しまして、3月26日午後より稼働開始しております。

報告は以上です。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 今、信号のお話を伺って安心したところなのですが、先日（山の手小学校視察で）見させていただいた時に、歩道にすごく大きな雪山がありました。あちらのほうはどうなっているのでしょうか。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 排雪は終了しておりまして、排雪したのは3月17日でした。20日から、最上小学校、緑小学校、入船小学校の在校生の児童の方に、新しい山の手小学校の校舎を見学していただきまして、その際にはもう雪がなく、新しい通学路を通って見学に来られたというような状況でございます。

林教育長 よろしいでしょうか。

笹谷委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきたいと思います。

それでは、報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について、説明をお願いします。

報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について御報告いたします。

平成29年度の推進計画では、教育委員会が示した「23の指針」に基づき、各学校が、学校経営目標を「自校の目標」として数値で設定し、達成度を評価することで、具体的な取組を確実に行うよう指導してまいりました。指導グループでは、年度当初に各学校から提出された「自校の目標」が、教育行政執行方針や学校の課題に即しているかなどを確認し、学校経営訪問等において指導助言を行うとともに、2学期末の中間報告により、各学校の数値目標の進捗状況の精査を行い、最終的には、学年末に再度報告を受け、その取組状況をまとめております。今皆様の机の上に1部だけ御用意しておりますが、そのような形で各学校から報告を受けているところでございます。

お手元の報告第3号を御覧ください。

各学校では、設定した数値目標に対して、8割以上達成できた場合を「A」、6割以上を「B」、5割以上を「C」、5割未満を「D」として評価しておりますが、今年度は全ての項目において「A」の割合が多くなっております。これは、校長会議等で、自校の実情に応じた数値目標を適切に設定し、目標達成に向けて確実に取り組むよう、年間を通して繰り返し指導してきた成果であると思われまます。

全体的に、90%以上の項目が多い中、特に、13番「安全教育の充実」、16番「情報教育の推進」、19番「開かれた学校づくりの推進」が100%となっており、安全教育では、火事や地震、不審者侵入を想定した避難訓練や防犯教室の充実、情報教育では、外部講師を招いて実施した情報モラル教室の実施、開かれた学校づくりでは、アンケートを複数回実施するなどして学校評価を充実させた学校が多く見られました。

一方、80%台の項目は、1番「学習状況の把握と指導の改善」、3番「学習意欲の向上と学習習慣の確立」、5番「道徳教育の充実」、10番「体力・運動能力の向上」となっており、昨年度より改善は見られますが、例を挙げますと、学習状況の把握と指導の改善については漢字の読み書き・算数の四則計算が十分定着していない学校や、道徳教育については全学級の授業公開、体力・運動能力の向上については全学年・全種目の実施など、組織的な取組が進んでいない学校が見られました。

本推進計画における達成状況は、学校ごとに数値目標が異なりますので、一概に項目ごとの差を比較することはできませんが、本市の課題である学力向上や体力向上については、自校の課題をしっかりと把握し、改善につながる数値目標を適切に設定させるとともに、学校全体の組織的な取組により、着実に成果につなげるよう、今後も各学校の実情に応じて、学校訪問等で個別に指導してまいります。

報告は以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

笹谷委員 昨年度よりも実情に合わせた目標にさせていただけたのかなというふうに思いますが、より一層、今この段階ではここまで達成できましたので、これを踏まえてまたもう一步踏み込んだ目標に、さらになんばっていただければと思います。

林教育長 ほかにございませんか。

一点だけ、3番「学習意欲の向上と学習習慣の確立」のところ、「C」評価になっているのが1校だけあるのですけれども、どのような状況で「C」を付けられたのか教えていただけますか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 「C」の学校につきましては、週末の宿題を出して家庭学習の習慣を定着させるという目標ですとか、あとは子供たちに毎週一週間分の生活計画表を作成させるという、2つの目標を設定した学校なのですが、その取組が十分ではなかったということで「C」という報告を受けています。

林教育長 計画どおりにいかなかったということ、学校側として素直に評価したということですね。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告第3号を終了いたします。

続きまして、報告第4号 平成29年度小樽市小中学校卒業式の状況について、説明をお願いいたします。

報告第4号 平成29年度小樽市小中学校卒業式の状況について

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第4号 平成29年度小樽市立小中学校卒業式の状況について、御報告いたします。

この度の卒業式に際しまして、委員の皆様にはお忙しい中、来賓として御出席いただきまして、ありがとうございました。3月15日に行われた中学校及び17日から21日にかけて

て行われました小学校の卒業式の実施状況について、お手元の報告第4号をもとに、御報告させていただきます。

これまで、定例校長会議等において、「1 指導の経過」にあるとおり、最悪の事態を想定した危機管理の徹底を含めて指導してまいりました。その結果、実施形態や式場内の国旗の正面貼付など、市内全ての学校において、適正な形で実施されました。

国歌の伴奏については、しっかりと歌えるように指導するという観点から、ピアノ伴奏又は歌詞なしCDを使用することとしてきましたが、ピアノ伴奏の学校が8校、歌詞なしCDによる伴奏は25校となりました。

歌唱の状況においては、昨年度同様、全ての学校で「しっかり歌唱した」と報告があり、卒業式終了後、多くの校長からは「卒業式に出席された来賓の方から『感動的な卒業式だった』『国歌をしっかりと歌っており、子供たちが大変立派だった』と、お褒めの言葉をいただいた」と報告を受けております。

今後については、式の中で、児童生徒の司会場面が多いことから、集会活動的な要素がある点や、教職員は教職員席で国歌を歌唱すること、卒業生が閉式時に正面に背を向けたまま式を終了した学校があるなど、細かい点で改善が必要なところもあることから、3月27日の臨時校長会議において、卒業式の形態や内容など、儀式的行事としてのねらいを踏まえた卒業式となっているかを検証し、更なる改善に向けて取り組むよう指導するとともに、入学式に向けて、在校生や新生生に対して、しっかりと歌うように指導を徹底するよう指導しております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 この後入学式もございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
本件を終了させていただきます。

それでは続いて、報告第5号 平成30年度小樽市社会教育事業計画について、説明をお願いいたします。

報告第5号 平成30年度小樽市社会教育事業計画について

生涯学習課長 報告第5号 平成30年度小樽市社会教育事業計画について、御報告いたします。

小樽市社会教育委員会議から、配布資料のとおり、平成30年度小樽市社会教育事業計画が立案されました。昨年度との変更点については、太字で記載しております。その中で主な事業について御説明いたします。

まず、(施策の体系)「社会教育」では、「3 小樽市教育支援活動推進事業」として、学校支援ボランティア事業や地域人材を活用した家庭教育支援チームによる家庭教育支援事業

については、継続して実施するものです。また、市内小学生を対象に生活習慣の改善を目的として、「子どもの体力向上にかかわる教育支援」の体験講座なども実施してまいります。続きまして、「7 ふるさと教育推進事業」として、松前神楽、向井流水法、高島越後踊りに加え、地域社会に貢献する実践的な力を育むため、潮音頭の歴史や振付けを学ぶ機会を通して、数多くの児童生徒に潮ねりこみへの積極的な参加を促す取組も実施してまいります。続きまして、図書館について、「7 子ども読書活動推進事業」として、「子どもの読書活動推進計画」の策定を継続的に取り組むほか、「たるびよタイム」、「たるぼとクラブ」など、乳幼児期からの読み聞かせ活動に取り組んでまいります。続きまして、総合博物館について、「3 収集・調査研究事業」につきましては、小樽で活躍した商人に関する史料調査及び研究事業に取り組み、「5 特別展・企画展」として、「フォーリー神父とオタルスグ」や「小樽の消えた建物たち」などを開催いたします。続きまして、文学館・美術館について、開館40周年を迎える文学館では、特別展として「小田観螢と小樽の短歌」などを開催し、美術館では、北海道150周年事業として特別展「スウェーデン芸術祭 I N小樽 2018」を開催いたします。

次に、(施策の体系)「文化・芸術」では、「3 小樽市文化芸術振興基本計画」の第2期計画を策定し、今後も文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。「2 文化財保護対策事業」としまして、重要文化財旧日本郵船小樽支店の改修工事が1年先送りとなりましたので、改めて再掲をしているものであります。

最後に(施策の体系)「スポーツ・レクリエーション」ですが、「7 おたる運河ロードレース大会」が、30回の節目を迎えます。その記念事業としてゲストラランナーを迎え、大会を盛り上げるとともに、市内の小・中学生に参加を呼びかけるなど、より一層市民のスポーツに対する関心を高めてまいります。

報告は以上であります。

林教育長 それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

常見委員 この計画での内容とはちょっとずれてしまうのですが、今回ホームページをずっとそれぞれ見ていったのです。その中で、生涯学習プラザですとか、図書館とか文学館とか博物館とかずっと見ていて、だいたい見やすい画像だったのですが、生涯学習プラザが、全体的に文章ばかりで、内容の把握もちょっとわかりづらかったのもあるのですが、視覚的にあまり、何か難しくて入ってこないところもあって、もう少しわかりやすくしてもらえたら、検討してもらえたらいいな、と(思います)。ひとつの意見です。

生涯学習課長 確かに生涯学習プラザのホームページ、まずメインとしての貸し館利用の中の利用実態について、わかりやすく表現をしているのですが、確かに文章ばかりで、どういう活動をしているかという視覚的な要素は抜けているかなと思いますので、その点については限られたスペースの中で、どういうふうな形で有効活用できるか、そこを研究してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

林教育長 よろしいでしょうか。

常見委員 はい。

林教育長 視覚に訴える部分もありますし、大いに利用していただくということも必要かと思しますので、ちょっと工夫をお願いできたらなと思いますので、よろしく願いいたします。
ほかにございませんでしょうか。

小澤委員 6ページ、「ふるさと教育推進事業」の事業概要の太字のところなのですが、地域の踊りとしての潮音頭の機会を創出するというのと、それから学校教育、23の指針のほうにもふるさと小樽の学習を工夫するという活動の中で、同様に潮まつりに関する取組とあるので、これはどういう分担をそれぞれしているのか、それとも同様のものを予算の出口が違うから分かれているのか、その辺りのところをちょっとお聞かせいただければ（と思います）。

生涯学習課長 まず私どものほうで行っておりますが、総合計画の位置付けの置き方が、学校教育側にふるさと教育というのを設けておまして、その中で文化財の保護とか、あと子供たちの学びということで、事業の内容的には生涯学習課が実施をしているという部分になります。ただ、私もちょっと学校教育側は、大変申し訳ないですが、私のほうで述べることは、今できない状態なのですけれども。

学校教育支援室主幹（指導担当） 23の指針のほうですけれども、実は今年度、私どもの部分だけではなくて、社会教育の分野として、例えば博物館で開催している事業ですとか文学館・美術館等も、教育委員会全体で実施しているような内容も全て今回入れておりますので、そういう形で、例えば潮音頭については、一応両方でやっているという部分もあるものですから、23の指針については社会教育でいろいろやっているのですけれども、今回入れていたという形で掲載しております。

小澤委員 23の指針のほうは学校中心にして、こちらの社会教育の推進計画にあるのは、例えば町内会とかそういう学校外のところでの踊りの練習とか、そういう取組方の違いという面で載せられているのか、それともそれぞれ協同しながらやっていくのか。

生涯学習課長 内容的には今、小澤委員が言われた後段のほうの、協同しながら、取組自体の学校との調整等は、私ども社会教育の部分でも学校と行っておりますので、松前神楽に向井流水法、高島越後踊りと、昨年まで実施していたものについても、学校と調整を図りながら、学校の授業内でやっている、又は放課後に実施している、というような形で、この取組については学校と協同して行っているというものになっております。

学校教育支援室長 この23の指針につきましては、先ほど大山主幹からもありましたけれども、社会教育分野の中でも学校教育に大きく影響する、子供たちが参加したりという部分につま

しては、23の指針のほうに記述をさせていただいているところです。この社会教育に書かれているふるさと教育推進事業の中の部分に、今まで学校教育、いわゆる指導グループが担当していた潮音頭の踊りの部分も、このふるさと教育推進事業の中に加えまして、それで今年度は進めていこうということで、社会教育の推進事業の中に書かれている、と。実際には昨年度同様、各学校で潮音頭の踊りの練習を実際に子供たちが行っていく。そういうような棲み分けをしたというように考えていただければありがたいなと思います。

小澤委員 はい、わかりました。

林教育長 もうちょっと見やすいように、例えば再掲とかそういう形で、両方の計画に関連性のあるようなものは両方に載せていくとか、そのように総合的に整理をしていく必要があるのかなというふうに思っていますし、両方でやらないとうまくいかない事業でもあるので、そういった意味で両方の事業計画、実施計画に出てきていますけれども、今後全体の計画を作る中で、柱立ての中できちっと再掲という形で整理をしていきたいというふうに思っています。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

小澤委員 いいえ、ありません。

林教育長 ほかにございませんか。

笹谷委員 5ページの体力向上にかかわる運動支援ボランティアを派遣するという辺りなのですけれども、こちらのほうは通年ということでよろしいのですよね。まず小学校にだとか、まず2校なり3校なり限られたところからするとか、何かそういう具体的な回数とかありますか。

生涯学習課長 基本的には各校1回ずつは最低限行っていきたいと考えております。

笹谷委員 全校。

生涯学習課長 ただし小規模校、豊倉小学校、忍路中央小学校、そちらのほうについては3回程度行いたいと考えております。別に区分けというものはないのですが、やはり数多くのメニューを出していきたいという部分で、小規模校についてはいろいろな取組ができるのではないかと、数が少ない分、多くの取組ができるのではないかとということで、ちょっと小規模校のほうで回数を増やしているという部分があります。それと、通年というお話がありましたけれども、そちらについては、基本、生活習慣の改善を目的としてこの事業を進めていきたいと考えておりますので、長期休業中、夏休み・冬休みの午前中、朝なるべく早起きして、児童生徒を集めて取り組んでいきたいと考えておりますので、その中であとは学校との調整の中で夏休みになるのか、冬休みなのか、もしくは休日のほうが、土曜日・日曜日のほうが子供を集めやすいという形であれば、そこは学校との調整になるかなと考えております。

林教育長 よろしいでしょうか。

笹谷委員 それは中学校のほうも同じように全校回られますか。

生涯学習課長 今回はあくまで小学校を対象にして、今後その事業展開の中で課題等が見えてくると思いますので、その辺含めて中学生も対象にしていくかどうかという部分は検討していきたいと考えております。

笹谷委員 はい。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告を終了させていただきます。

続きまして、報告第6号 小樽市文化芸術振興基本計画の計画期間の変更について、説明をお願いします。

報告第6号 小樽市文化芸術振興基本計画の計画期間の変更について

生涯学習課長 報告第6号 小樽市文化芸術振興基本計画の計画期間の変更について、御報告いたします。

この基本計画は、平成18年3月に制定された小樽市文化芸術振興条例第7条に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、策定されたものであります。計画の目的は、文化芸術施策の総合的な取組を行うことで、市民全てが生涯のあらゆる時期に文化芸術に親しみ、潤いのある市民生活を送ることを目的としています。

計画期間は平成20年4月から30年3月までの10か年計画としておりましたが、平成31年度には、次期小樽市総合計画の策定や、文化芸術振興基本計画と関連性のある社会教育推進計画、歴史文化基本構想も平成31年度策定であり、各関連計画が現在策定準備期間であることから、小樽市文化芸術審議会において協議、承認を得て、同計画の期間を1年延長するものであります。また、各関連計画と整合性を図りながら、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画期間の変更を行うものであります。

報告は、以上であります。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 1年延長、基本計画延長するということでございます。
以上で報告を終了させていただきます。
続きまして、報告第7号 教職員の人事異動について、説明をお願いします。

報告第7号 教職員の人事異動について

教育総務課長 それでは、教職員の人事異動について御報告を申し上げます。

平成30年度の教職員の人事異動につきましては、今年度は定例会の日程が人事異動の公表よりも後になりましたので、詳細につきましては、事前にお知らせしているところでありますけれども、本日は1枚目の資料に基づきまして総括的に御報告をさせていただきます。

まず「1 学級数と教員の定数の増減」であります。学級数につきましては、小学校は、児童数の減に加え、学校数が3校減となりますので、全体で23学級の減となっています。中学校は、生徒数の減により5学級の減となっています。これに伴いまして、教員の定数は、小学校では25.5名の減、中学校では9名の減となりました。

次に「2 定数加配等」の状況であります。比較する資料は記載しておりませんが、全体では29年度より0.5名の増となりました。増減別に申し上げますと、まず、減少したのものとしては、「指導方法工夫改善加配」が小中合わせて5名の減、「コミュニティ・スクール加配」が国の方針により廃止となり1名減となっております。

ここで申し訳ありませんが、数値の訂正をお願いします。「指導方法工夫改善加配」の小中学校それぞれの内訳が載っています。小学校が7校とありますが、8校に訂正をお願いします。その下、中学校4校とありますが、6校に訂正をお願いします。申し訳ありません。

次に、増加したものとしましては、「通級指導対応加配」が、稲穂小の1名増と朝里小の新規開設による1増で計2名の増となっています。また「学習支援加配」についても2名の増となっています。また、30年度から新規に配置される加配としましては、「専科指導加配」で1名、「免外解消加配」で2名となっております。

次に「3 再任用」であります。全体で31名となっており、29年度より5名の増となっております。

次に「4 市外の転出入」の人数でございます。転出が31名、転入が24名となっております。29年度は、小学校3校閉校の30年度への影響を極力抑えるため、期限付教員を多く任用しましたが、結果として、29年度に比べまして、転出が7名増、転入は増減なしという状況となっております。

最後に、「5 新規採用予定」と「6 期限付任用予定」につきましては記載のとおりでございます。

報告については以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

指導方法工夫改善の加配は、全道的に大幅に、道のほうで減らしたようです。それはほかの必要な部分に振り向けるためということの報告を受けています。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、終了させていただきます。
続きまして、その他の報告 寄附採納について、報告をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、小樽ユネスコ協会様から市立図書館に図書10冊、合計2万円相当をいただいたものでございます。国際的視野を広めるための図書の拡充を図ってほしいとの趣旨から、昭和49年より毎年御寄贈いただいております、今回で45回目、合計1,820冊となります。

2件目は、中村ステンドグラス工房の中村みどり様から、新設される山の手小学校にステンドグラス、150万円相当をいただいたものでございます。委員の皆様は内覧会で御覧になっていると思いますが、内訳といたしましては、「思い出と出発の四季」というタイトルの4枚組が100万円相当、「庭」というタイトルの1枚ものが50万円相当であり、それぞれ、「思い出と出発の四季」については1階から2階の中央の階段の踊り場に飾られており、「庭」については図書室に飾られております。なお、4枚組みの作品につきましては、中村みどり様の母校である緑小学校を含む、閉校となる3校の記憶を山の手小学校に刻んでおきたいとの御意向でございました。

3件目は北海道信用金庫様から、交通安全標語入りの袋に入った自由帳850冊、12万円相当を、新入学児童へのお祝いと交通安全の願いを込めて、という趣旨でいただいたものでございます。先週、贈呈式がございましたけれども、昭和47年から毎年いただいております、今回で47回目となります。

報告については、以上でございます。

林教育長 ただ今の報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告を終了させていただきます。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者の方、それから傍聴の方がおられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第8号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

学校教育支援室主幹（指導担当）から、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明し、笹谷委員、林教育長、小澤委員、荒田委員から意見が、笹谷委員から質問があったほか、全委員が了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第3回定例会を終了いたします。